

広報あち

平成26年 1月
2014.01 No.211

○ 主な内容

- ・ 年頭のごあいさつ
- ・ 新民生児童委員改選
- ・ 第20回 阿智村政功労者
- ・ 熊谷元一写真賞コンクール
- ・ 阿智高だより

私たちの村（1/1現在）

人口 ……6,737人

男 ……3,256人

女 ……3,481人

世帯 ……2,367戸



消防団出初式

○阿智村のホームページ <http://www.vill.achi.nagano.jp/>

発行・編集：阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940 印刷・製本 龍共印刷株式会社

年頭のごあいさつ

阿智村長 岡庭 一雄

新年明けましておめでとう
ございます。

皆様方におかれては、平成
二十六年の新春を健やかにお
迎えになったことと思います。

去年は、春に凍霜害、夏は
少雨と高温、秋には豪雨と自
然災害に悩まされた年であり
ました。災害復旧につきまし
ては、昨年中に査定が終了し
ましたので順次工事を発注し
ていく計画であります。

去年の日本経済は、アベノ
ミクス効果もあり順調な回復
を遂げているといわれていま
すが国民全体に回復の影響が
及ぶ状況には至っておりませ
ん。四月からは消費税が三パー
セント引き上げられることもあ
り、地域の経済や私たちの暮
らしに景気の回復が反映され
ることを願うものであります。
また、特定秘密保護法をは

じめ昨年の政治状況は、戦争
と平和の問題を真剣に考えさ
せられることが多い年でした。
こうした中で、多くの皆さん
がその建設を待ち望んでいま
した「満蒙開拓平和記念館」
が本村にオープンいたしました。

今大勢の皆さんが全国各地か
ら見学に訪れており、戦争の
悲劇を風化させないで二度と
このような歴史を繰り返さな
いという思いを強くされてお
られます。平和こそすべての
原点であります。我が国が誤っ
て戦争の道に進むことのない
ようにしなくてはなりません。
こうした中、住民の皆さん
の手による村づくりの取り組
みはそれぞれのところで展開
されてきました。二〇一〇年の
日本全国の市町村ごとの平均
寿命が発表になり、阿智村は
男性の平均寿命が八十一・八歳

と十三番目の長寿村というこ
とになりました。健康で長生
きできる村を目指してしまし
たが大変喜ばしいことであり
ます。皆さんの努力で国民健康
保険の特定検診受診率も昨年
度は六十七パーセントと県下
三番目の高さとなりました。村
内各地では手軽な健康づくり
としての運動グループがいく
つもできております。今年も
健康長寿村を目指して進んで
まいりましょう。

村にとって最大の課題は人
口減少であります。少子高齢
化は国全体の傾向ですが、こ
のまま推移しますと村の活力
は失われてしまいます。清内
路地区では、小学校の連級を
阻止するため地区を挙げて定
住者誘致に取り組まれ、入学
児童が四人増え単級を維持で
きました。定住人口を増やす
ため様々な対策を講じていま
すが、地区の皆さんの力が大
きく左右することが改めてわ
かりました。

リニア中央新幹線のルート
が発表されいよいよ十四年後
には開通することが現実的に
なってきました。現在でも南
信州地域で最も観光客が多い

本村は開通後にはこの地域の
観光拠点とならなくてはなり
ません。過日これを見越して
本村の観光振興をどう進める
かのシンポジウムを行いました。
結論は「住んで良し、訪
れて良し」の地域をみんなで創っ
ていくことが大切なことであ
るということになりました。登
神温泉等の観光施設ばかりでな
く村全体が美しく住みやすい
ところになるよう今からみん
なで取り組むことが望まれま
す。

新しい年を迎えるにあたって、
今年もみんなを取り組みたい
ことのいくつかについて触れ
させていただきました。私た
ちの村「阿智村」を住んでみ
たい、住み続けたい村にして
いくためには、福祉の充実や
産業振興等様々な課題があり
ます。今日まで村づくりに携
わっていただいた皆さんの経
験に学びながらみんなで力を
合わせて今年も進んでまいり
たいと考えます。

本年一年が皆様にとりまし
て良き年になりますことと、
災害のない平穏な年でありま
すことを祈念申し上げ年頭
のごあいさついたします。

阿智村議会議長 高坂美和子

あけましておめでとうござ
います。

皆様方におかれましては、
ご家族お揃いで新年をお迎え
のこととお喜び申し上げます。

昨年一年間のことを振り返
りつつ、新しい年への思いを
述べさせていただきます。

三本の矢に始まった昨年一
年間、デフレ脱却を掲げたア
ベノミクスで走り続けた年で
あったように感じます。結果、
国民総生産は上がったという
ことですが、暮らしへの効果
はまだまだ見え難く、失業や
雇用の格差、経済格差は子供
たちの暮らしにまでも影響し
ているといわれ、これからの
課題として残っているところ
です。

阿智村としては自然災害の脅
威を思い知らされた年であり
ました。春の凍霜害は秋の収
穫に大きく響きました。九月
の台風十八号の襲来はゲリラ
豪雨によるまさかと思えるよ

うな大きな爪跡を残すことと
なりました。防災計画も災害の
反省点に立って見直し、提案
される事になっていきますので
自主防災組織の中でさらに検討
し実のあるものにしたいです。

嬉しいこともありまして、
長野県は長寿日本一と発表さ
れました。阿智村においても

平均寿命が男性は八十一・八歳
で全国十三位、女性は八十七
歳とともに長寿であること
をとてもうれしく思います。ピ
ンピンコロリと言われますが、
重要なことは一人ひとりの健
康への意識です。子どもの虫
歯、糖尿病予備軍、食事など
各ご家庭で配慮しなければ改
善が進まない問題もあります。
今一步健康づくりに踏み込ん
で健康寿命が伸びることを願っ
ています。

また、昨秋には昼神温泉出
湯四十周年記念イベントが開か
れ「住んでよし、訪れてよし」
の地域づくりが観光地として

の条件とのお話でした。古代
より人の行き交ったこの村を
引き続き持続していくために
交流人口の増加は欠かせませ
ん。泉質の良い昼神温泉を拠
点に、私たち住む人が「いい
村だよ」と誇りに思える環境・
文化の醸成が引き続き進めら
れることを期待したいと思
います。

新年のご挨拶としてもう一
つお話ししたいことに「語り
継ぐ」ということがあります。
昨年四月オーブンした満蒙開拓
平和記念館はすでに二万五千
人の入場者を迎えているそう
です。移民や義勇軍のこの事実
を語り継ぎ平和を築き続ける
ための砦となってほしいと期
待しています。

議会では原発事故後の福島
を視察してまいりました。荒
れずさんだ大地や家屋、建ち
並ぶ仮設住宅、汚染土を梱包
した大きなかたまりの山、こ
れらの光景に被災された皆様
の心の痛みを思い知らされま
した。村内には継続して支援
している方々がおり頭の下が
る思いです。故郷に住むこと

ができなくなるといふ放射能
汚染の実態は決して忘れない、
語り継ぐ事と強く感じたこ
ろです。

今、時の流れは早くなり、
ともすると大切なものまで忘
れ去られかねません。村の継
続、地域のありよう、親から
子へそれぞれのお立場で語り
継いでいかねばと考えます。

私は過日遠方の方より「阿
智村は日本一の村だよ」とい
う嬉しいエールをおくってい
ただきました。阿智村が進め
ている住民主体の村づくりは、
学び、話し合い、行動してい
くそんな村民の姿で成り立っ
ていると思います。今月の終
わりには村長選挙を控え、村
民の意思が反映される大きな
機会になっています。議会と
いたしましても皆様のご支援
ご協力をいただきながら日本
一の村になるよう精いっぱい
努めてまいりますので本年も
よろしくお願い申し上げます。
村民の皆様のご多幸をお祈り
し新年のご挨拶とさせていただきます。

新民生 児童委員改選

昨年十一月末で民生児童委員の任期が終了し、十二月より新任期の民生児童委員が厚生労働大臣より委嘱されました。(任期は二年間)

民生児童委員は「社会福祉の精神をもって、常に住民の立場に立つて相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める」ことを職務とし、子育て家庭から高齢者の方まで、誰もが暮らしやすい地域社会をつくるために、皆さんの身近なところで様々な相談・支援をしております。

こんなときは相談を

- ・生活困窮に関する相談
- ・福祉サービス利用に関する相談
- ・保育所入所などに関する相談
- ・児童虐待に関する相談
- ・その他、地域福祉のことなど

●お問い合わせ

民生課福祉係

☎四三二二二二〇(内線二四二)

阿智村民生児童委員名簿

(敬称略、○会長 ○副会長)

担当地区	氏名	担当地区	氏名
七久里・知久保	倉田 每子	大野・中野・奥藤	原文 典
豎町・下西	佐藤 和子	大沢・中平・伏谷	熊谷 佳世
中関上・中関下・中関団地	小野 恭志	下平・昼神	水上 千恵子
	熊谷 美知世	戸沢・中央	熊谷 智恵子
砂田・馬場	林 あつ子	濃間・園原・横川	渋谷 梅代
木戸脇・伝馬町	岡庭 久美江	恩田・荒谷	◎佐々木 重義
下町・栄町	○熊谷 佳子	宮の原・宮本・中下町・上町・治部坂	山口 美智子
上町・市の沢・大橋・曾山	岡庭 節子	上半堀・下半堀	後藤 千恵
古料・下郷・上郷	田中文子	下清1	櫻井 成人
洞・日の入・原の平	園原 純子	下清2	櫻井 明美
大鹿・青見平・寺尾	石原 しげ子	上清1・上清2	原 堀 夫
西栗矢・東栗矢	木下 幸子	主任児童委員	酒井 礼子
丸山・備中原	橋本 弥重子		櫻井 美津恵



熊谷 佳世



橋本弥重子



林 あつ子



小野 恭志

新任委員
(敬称略)

第20回 阿智村政功労者

第20回阿智村村政功労者表彰式典が平成25年11月9日、阿智村コミュニティ館ホールにおいて行われ、それぞれのお立場で本村の発展と住民福祉の向上のためにご尽力いただいた皆様方が表彰されました。

第20回 阿智村村政功労者表彰受賞者一覧 (敬称略)

特別表彰状贈呈

井原 清 様 第13回全国身体障害者スポーツ大会優勝

表彰状贈呈

熊谷 時雄 様 村議会議員として12年間村政の進展に貢献

田中 芳男 様 村議会議員として13年7ヶ月間村政の進展に貢献

上原 耕平 様 村議会議員として12年間村政の進展に貢献

大嶋 正男 様 村議会議員として12年間村政の進展に貢献

井原 正文 様 村議会議員として16年間村政の進展に貢献

小野 國明 様 公民館長として社会教育の推進に貢献

片桐 美治 様 商工会役員として商工業の振興に貢献

井壺 信司 様 観光協会役員として観光業の振興に貢献

濱島 可帆 様 第29回全国高等学校簿記コンクール全国大会出場

唐澤 優美 様 第37回全国高等学校総合文化祭出場

田中 らな 様 全日本写真展2013入選



阿智村政功労者のみなさん

第16回

熊谷元一写真賞コンクール

テーマ

「家族」

村では名誉村民である故熊谷元一さんの功績を顕彰し現在に活かして未来へ発展させようと、『家族』をテーマとして、第十六回熊谷元一写真賞コンクールを行いました。

今回も、熊谷元一さんの「農村記録写真」精神にひかれた、全国から三百五人の方から八百四十五点の応募があり、十一月九日(土) 阿智村観光センター(熊谷元一写真童画館)において、入選作品の表彰式が行われました。また、今回から新たに審査員に加わっていたいただいた写真評論家飯沢耕太郎先生の記念講演「熊谷元一写真の世界」も開催しました。



元一写真大賞 『絆』
内山善登 (撮影地：長野県岡谷市)



阿智村賞 『農作業に励む老夫婦』
鹿島和生 (撮影地：新潟県十日町市)



信毎賞 『夕食』
坂本宏之 (撮影地：秋田県美郷町)

阿智村では、平成八年六月、農村記録写真を通じて心豊かな生活文化の創造に役立てるため、「農村記録写真の村」宣言をしています。芸術作品ではない民衆の生活を撮り記録していくことを目的として、平成十年よりこのコンクールを行っています。十六回目となる今回も全国から力作が寄せられました。

〈審査員講評〉

応募点数は、過去三番目を記録した前回よりやや減りましたが、全国から八百四十五点の力作が寄せられました。

被写体として身近な家族を、七五三やお節句、お誕生日、還暦、結婚式などの祝い事、農作業、お祭りと日常生活の中で捉えた作品が多数を占めました。親子、お年寄りと孫、子ども同士、夫婦、一家などさまざまな関係の家族のショットがありました。

上位には、家族が持つ絆や愛情を感じ取れる作品が選ばれました。高齢化する現代社会の中で、介護者を抱えながらも元気に暮らす一家を捉えた社会時評的な視点の作品。また、被写体の肖像権やプライバシーが問題視される昨今、他人では踏み込めない場所でシャッターを押した「家族」ならではの作品も審査員の目を引きました。村内を撮影した「阿智村内撮影部門」は、残雪の山岳作品が新鮮でしたが、全体にややマンネリ化傾向と感じました。中でも、華や

第16回熊谷元一写真賞コンクール・テーマ「家族」受賞者名簿

応募点数845点 応募者数305人 (敬称略・同一賞は受付順)

区分	受賞名	作品名	お名前	ご住所	
一般部門	元一写真大賞	絆	内山 善登	長野県岡谷市	
	阿智村賞	農作業に励む老夫婦	鹿島 和生	福岡県福岡市	
	信毎賞	夕食	坂本 宏之	秋田県美郷町	
	JAみなみ信州賞	おにごっこ	溝端 均	大阪府岸和田市	
	優良賞	お婆ちゃんだいじょうぶ?	小泉 正樹	長野県佐久市	
		国境を越えた愛の絆	島岡 章一	長野県飯田市	
	佳作	もっと笑って	西田 叔弘	滋賀県大津市	
		後継者	丸山美奈子	長野県須坂市	
		ママ大好き	高木志津夫	福島県いわき市	
		手づくりのまつり	河合 建	長野県下諏訪町	
		祝いの日	松本 末子	大阪府門真市	
		家族の祝福を受けて	太田 誠二	新潟県新潟市	
		楽しい思い出に(組)	坂本 義治	東京都足立区	
		別れの時	盛 裕二郎	埼玉県所沢市	
		流し雛	松本 幸市	群馬県館林市	
		すこやかに	保居佐和美	大阪府堺市	
	高校生以下の部	飯田信用金庫賞	絆(きすな)	右田 哲也	熊本県荒尾市
			絆	山田 凌	香川県丸亀市
			大好きな祖父の誕生日	中川あかり	滋賀県大津市
おばあちゃん撮るよ～			畑中 龍一	長野県喬木村	
大好き			内沼 莉那	大阪府大阪市	
阿智村内撮影部門	阿智村輝き賞	遠い昔を偲んで	北村 正男	長野県飯田市	
		春山トレッキング	松島 信雄	長野県飯田市	
		季節の移ろい-駒つなぎの桜(組)	宮島 順子	長野県飯田市	
		おーおい昼神だよオ	秋山優美子	長野県飯田市	
		路地の屋下がり	小木曾義雄	長野県飯田市	
		盆灯	矢澤 正之	長野県阿智村	
		Color in 阿智	吉田利依子	愛知県岡崎市	
		桜に舞う(組)	青木 孝義	岐阜県中津川市	
		山里の初雪	榊原 史子	愛知県半田市	
		ドロリンピック(組)	中島 旭允	長野県阿智村	



JAみなみ信州賞 『おにごっこ』
溝端 均 (撮影地：大阪府岸和田市)



優良賞 『お婆ちゃんだいじょうぶ?』
小泉 正樹 (撮影地：長野県佐久市)



優良賞 『国境を越えた愛の絆』
島岡 章一 (撮影地：神奈川県鎌倉市)

かなハナモモを題材にした作品がどっと寄せられました。ほとんど類似。何年来、多くの人が狙ってきた被写体だけに、一歩抜き出る工夫が必要です。同時に、もっと村内のほかの素材にも目を向けてほしいと思います。特に、四季折々の中に生きる村民の暮らしや行事、表情を記録した元一先生が残された写真のように、人々くさい作品がもっと多く出てくることを切望します。

【次回テーマ「感動」】
次回、第十七回(平成二十六年)のテーマは、「感動」に決定しました。

【趣旨】
「感動」とは人がものに感じて、心を動かされることです。尻をはしよって親と一緒に田植えをする、顔中泥だらけの男の子。鼻緒の切れた下駄を下げて野道を帰る小学生。熊谷元一先生の写真には見る者の心を揺さぶる感動があります。ほのぼのとしたイメージが広がります。

辛い、悲しい事の多い時代です。しかし、そんな世にも深い感動は隠されています。それを見つけて、切り取ってください。人の世で本当に尊いものは何か、何が豊かなのかを、見る者に問いかけていたのだと思います。オリンピックの金メダルや「一本松」の感動でなくてもよいのです。もっと身近な、ささやかな、しかし「かけがえない、深い感動」の一枚を期待しています。

25年度全国学力・学習状況調査の結果概要

今年度の全国学力・学習状況調査は、平成二十一年度以来四年ぶりに全国全ての小中学校を対象に実施されました。

学力調査における正答率は、本村小学六年生は全国平均とほぼ同等とみられますが、中学三年生は修学旅行直後が調査日になったことなどにより全国平均を下回る結果となりました。

結果の公表について、国は学校ごとの公表を認める方向を示しましたが、阿智村教育委員会では学力調査の結果の公表について、小規模の小学校での数値は比較データとしての意味を持たない、また公表により個人が特定されたり学校や地域の序列化に繋がるおそれがあると考えます。そのため、今までどおり全村の平均値と全国平均とを比較して、高いか低いかを言葉で表現することによる公表をしていく考えです。

学力調査について

【調査対象学年及び実施児童生徒数・教科】

- 小学校6年
村内5校 71人 国語・算数
- 中学校3年
村内1校 76人 国語・数学

【調査事項】

- A問題
基礎的・基本的な知識・技能が身につけているかをみる問題
- B問題
基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかをみる問題

【結果の概要】

(9ページ 表1参照)

- ・小学生は、国語算数ともに基礎知識の定着状況は良いが、活用する力が弱い。特に国語では「話す・聞く」「読む」領域で、算数では「数量関係」の領域でこの傾向がみられます。「書く」領域はAB問題ともに、全国平均の正答率をやや下回っています。

- ・中学生の国語は、A問題では正答率が高くなるにつれて、人数が増える右上がりの分布であり、多くの子は基礎・基本を身につけているといえます。B問題では、学力

の高い層が少なくなり、正答率の分布が平原状です。

- ・中学生の数学ではA問題でやや「二極化」の傾向が見られ、一次関数の基礎的・基本的な事項の理解が不十分な生徒がいます。B問題では、国語Aとは逆に、学力の高い層が薄く、不十分な層が厚くなっています。

- ・中学生は、記述式の問題(設問数合計10)の正答率が全国平均と大きく開いています。また、無解答率が国語数学とも全国より高い割合です。

- ・小中学生とも、自分が考え解決してきた過程を、語句や表現に注意しながら、筋道立てて説明したり、記述し発表する力をつけていく必要があります。
- ・学習時間を増やして、じっくりと取り組む態度が必要です。

学習状況(生活習慣)調査について

本年度の調査は、小中学校各3パターンの冊子で行われ、各学校では割り振られた調査を行いました。ここでは全小中学校に共通する項目について報告します。

- 全国平均と比べマイナス面で大きな開きのある項目
(9ページ 表2参照)

○全国平均と比べプラス面で大きな開きのある項目

(9ページ 表3参照)

○21年度全国調査との比較
(9ページ 表4参照)

【成果】

- ・「あちっ子ライフ」事業で規則正しい生活習慣の児童生徒が増えたこと。特に中学生において改善がみられること。

- ・地域とのかわりが多く、地域の出来事に関心を持つ児童生徒が多くなること。

【課題】

- ・帰宅後の時間の使い方を見つめ直して、家庭学習の時間を増やし、宿題だけでなく計画的な予習や復習等を身につけたい。

- ・達成感、成就感を得ることができる生活体験や学習経験を積み重ね、自己肯定感や自尊心を持たせたい。
- ・学び喜びや学ぶ楽しさを感じ取りながら学習への関心、意欲を高めたい。

- ・規範意識や人権感覚を高めたい。

○【表1】結果の概要

小 学 校		中 学 校	
国語A (設問数18)	全国平均をわずかに下回る。	国語A (設問数32)	全国平均を下回る。
国語B (設問数10)	全国平均をやや下回る。	国語B (設問数9)	全国平均を下回る。
算数A (設問数19)	全国平均とほぼ同じ。	数学A (設問数36)	全国平均を下回る。
算数B (設問数13)	全国平均をやや下回る。	数学B (設問数16)	全国平均を下回る。

○【表2】全国平均と比べマイナス面で大きな開きのある項目 ()内は全国平均と比べてマイナスのポイント

1 学習に対する 関心・意欲・ 態度	国語 (9設問)	・国語の勉強は大切だと思う (小18.0P)
		・国語の授業の内容はよく分かる (小16.4P)
		・国語の授業で文章を読むとき、段落や話のまとめごとに内容を理解しながら読んでいる (小16.0P)
	算数・数学 (10設問)	・解答を文章で書く問題について、最後まで努力しましたか (中17.7P)
		・算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う (小16.9P)
		・算数の授業の内容はよく分かる (小15.6P・中12.0P)
2 学習状況 (5設問)		・解き方が分からないときは、あきらめずにいろいろな方法を考える (小11.7P)
		・普段 (月～金曜日)、1日当たり1時間以上学習する (小25.2P)
3 家庭学習 (10設問)		・読書は好きだ (小19.6P)
4 学校生活 (2設問)		・学校に行くのは楽しい (小19.7P)
5 基本的な生活習慣 (14設問)		・携帯やスマートフォンの使い方について、家の人との約束を守っている (小16.8P・中10.5P)
6 将来・自尊・規範意識 (8設問)		・自分には、よいところがある。(小20.4P・中10.2P)
		・ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある (小18.9P)
		・人の気持ちが分かる人間になりたい (小18.8P)
		・将来の夢や目標を持っている (小18.6P)

○【表3】全国平均と比べプラス面で大きな開きのある項目 ()内は全国平均と比べてプラスのポイント

7 地域とのかかわり・社会に関する関心 (3設問)	・今住んでいる地域の行事に参加している (小+16.3P・中+28.0P)
8 基本的な生活習慣 (14設問)	・普段6時30分前に起きる (小+21.9P・中+32.7P)
	・家の人と普段 (月～金曜日)、夕食を一緒に食べていますか (中+19.3P)
	・普段 (月～金曜日)、9時～10時に寝る (小+10.2P)
	・普段 (月～金曜日)、10時～11時に寝る (中+9.2P)

○【表4】21年度全国調査との比較

	小 学 校	中 学 校
改善されている項目	<家庭生活・家庭学習> ・普段、授業時間以外に1時間以上勉強する ・休日、2時間以上勉強する ・普段、一日にテレビビデオを4時間以上見る <将来に向けて> ・難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦する ・人の役に立つ人間になりたい ・将来の夢や目標を持っている	<家庭生活・家庭学習> ・朝食を毎日食べてくる ・休日、2時間以上勉強する <将来に向けて> ・難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦する ・人の気持ちが分かる人間になりたい ・自分には良いところがある
今後の課題と思われる項目	<家庭生活・家庭学習> ・家で学校の宿題をしている <将来に向けて> ・自分には良いところがある ・人の気持ちが分かる人間になりたい <学校生活> ・学校のきまりを守っている	<将来に向けて> ・人の役に立つ人間になりたい ・いじめはどんなことがあってもいけないことだ <学校生活> ・学校のきまりを守っている

村の人事行政運営等の状況

「阿智村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営等の公平性や透明性を高めるために、職員の給与・勤務条件などの状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の任免の状況

24.4.1 現在	退職者数	採用者数	派遣等	25.4.1 現在
94人	7人	9人	1人	95人

(注) 職員数には、非常勤職員を含みません。

②部門別職員数の推移

(25年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数
	H24	H25	
一 般 行 政	72人	74人	2人
特別行政(教育)	10人	9人	△1人
公 営 企 業 等	12人	12人	0人
計	94人	95人	1人

③一般(行政)職級別職員数の状況

(25年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	書記・主事補	主 事	係長・副主幹 主査	課長・局長 課長補佐・主幹	副参事	参 事	
職員数	18人	14人	45人	13人	1人	3人	94人
構成比	19%	15%	48%	14%	1%	3%	100%

(注) 医療職対象職員1名を含みません。

2 職員の給与の状況

①人件費の状況

(平成24年度普通会計決算)

住民基本 台帳人口 (H25.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人 6,807	万円 560,525	万円 43,595	万円 85,174	% 15.2

(注) 人件費には特別職に支給される給与・報酬・職員の退職手当負担金等が含まれています。

②ラスパイレス指数の状況

(24年4月1日現在)

阿智村	長野県	県 内 町村平均	全 国 町村平均	全地方公共 団体平均	国
101.3	106.3	101.9	103.3	107.0	100.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(平成25年4月1日現在は未公開)

③職員給与費の状況

(平成25年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
86人	302,997千円	42,446千円	104,333千円	449,776千円	5,230千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

④職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(25年4月1日現在)

区 分	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
一般行政職	294,855	310,218	40
技能労務職	310,060	312,640	56

(注) 1、「平均給料月額」とは、4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2、「平均給与月額」とは、給料月額と、毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

⑤初任給の状況

(平成25年度)

区 分	一般行政職(円)
高校卒	140,100
短大卒	152,800
大学卒	172,200

⑥期末手当・勤勉手当

(平成25年度)

期末手当	2.60月分	職務の級等による加算措置 (5~15%) あり
勤勉手当	1.35月分	

⑦退職手当

(25年4月1日現在)

⑧特別職等の報酬等の状況

(25年4月1日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%加算	

区分	特例による減給額	本来額	減額率	
給料	村長	-	639,000円	-
	副村長	-	575,000円	-
	教育長	-	499,000円	-
報酬	議長	266,000円	280,000円	5%
	副議長	197,600円	208,000円	5%
	常任委員長	178,600円	188,000円	5%
	副常任委員長	171,950円	181,000円	5%
	議員	167,200円	176,000円	5%
期末手当	2.95月分			

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間と休日

一週間の勤務時間	勤務時間			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日曜日

②年次有給休暇の状況

(平成24年実績)

総付与日数	総使用日数	対象職員数	1人当たり平均使用日数	消化率
2,985日	470.6日	75人	6.3日	15.90%

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ①分限処分 該当なし
- ②懲戒処分 該当なし

5 職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況 該当なし

6 職員の研修等の状況 (平成24年度 実績)

①一般研修

内容	回数
新規採用職員研修	2回
中堅行政職員研修	1回
係長職員研修	1回

②特別研修

内容	回数
法制執務研修	1回
自治体戦略セミナー	1回
メンタルヘルス講習会	1回

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

①加入団体等

区分	団体等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村職員互助会
	阿智村職員等互助会

②健康診断等の状況

(平成24年度実績)

健康診断	人数
基本健診	92人
うち、人間ドック	62人

③公務災害等の認定件数

(平成24年度実績)

区分	災害件数
公務災害	1件
通勤災害	0件

④公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求 要求なし
不利益処分に関する不服申し立ての状況 申立なし

清内路地区で認知症の学習会を開催しました!



12月3日、清内路公民館において、認知症の人と家族の会長野県支部代表の関靖さんを講師に迎え、認知症の学習会を開催しました。

この学習会は、地区の方から「高齢の方が増えており、地域の中でどう関わったら良いのか、勉強したい」という声があり、開催に至りました。

当日は、地区内外から、高齢者、介護者、介護経験者等約30名を超える参加者があり、実際の体験を交えての分かりやすいお話に、耳を傾けました。「明るい気持ちで聞くことができた」「こういう機会がまたあるといい」などの感想をいただきました。

今後、各自治会や部落などの集まりで学習会の希望等があれば、講師を派遣しますので、お気軽にご相談下さい。

笑いヨガと介護講演会を開催しました!

11月21日、保健センターにおいて、岐阜県可児市の笑いヨガ指導者、村井俊雄さんをお迎えし、「笑いヨガ」と「介護講演会」を開催しました。

当日は、村内外から36名の参加があり、心と体のリフレッシュを図りました。

前半では、認知症の母親を介護された村井さんの介護体験をお聞きしました。症状がどんどん進行していくなかで、“母親がする様々な行動はお仕事なんだ!”という「めでたい勘違い」をしたことで、認知症の母親に対する考え方が180度変わり、驚くほど楽しい毎日が実現できたという体験談に熱心に耳を傾けました。



後半は、インドの医者と言ヨガ講師の妻が創案したという、とっても楽しい「笑いの健康体操＝笑いヨガ」を体験しました。笑うことで、自然に腹式呼吸ができ、新鮮な酸素が脳や体に行き渡り、脳が活性化し、免疫力の向上にも効果があります。手拍子や掛け声と共に、一瞬で笑いの輪が会場全体に広がりました。「何もかも忘れて笑う事ができた」「これからの介護に少し楽しみができました」などと嬉しい感想が寄せられました。

笑いあり、涙ありの楽しいひとときを過ごすことができました。

お問い合わせは 阿智村自立生活支援センター ☎45-1140 まで



ストレス解消や元気回復に役立っています！ 冬場の健康づくりにご利用下さい。

水中運動教室

水中運動教室の参加者を随時募集しています。体力に自信がない方や運動経験の少ない方でも大丈夫です。

◇介護予防教室（昼の教室）	水曜日	午前 10:10-10:50	午後 13:30-14:10
	金曜日	午前 10:10-10:50	午後 14:15-14:55
◇健康アップ教室（夜の教室）	水曜日	午後 19:45-20:25	
	木曜日	午後 20:10-20:50	
	金曜日	午後 19:45-20:25	
◇個別運動指導	月曜日	午前 11:00-12:00	
	木曜日	午前 10:00-12:00	午後 18:45-19:45
	金曜日	午後 12:30-14:00	

◇子どもの教室は、年度末に募集します。

◇会場 湯ったり～な昼神 プール（入館料が必要です。村内 大人400円,子ども200円）

◇費用 64歳以下 500円/回 65歳以上 200円/回

※詳細については、役場民生課にお問い合わせください。

トリプルAサポート事業

村民のみなさんが自主的に行う健康づくりのための運動や学習に対し、支援(補助金を交付)します。

- **内 容** 有料の指導者を招いて自主的に行う、健康づくりのための運動や学習会の指導料を（1回につき5,000円を限度に、1年度12回まで）実費補助。
- **対 象** 健康づくりの事業を行う概ね10人以上の集まり
例えば…地域(部落毎、地区毎、気の合う仲間同士)で体操、エアロビクス、ウォーキングなど、
また部落の常会や村内の事業所で、健康づくりの体操や学習会を行う場合 など。
※ 村・関係団体から補助・助成を受けている団体は対象となりません。
- **お問い合わせ** 役場民生課（TEL：43-2220）

「村民健康実態調査」にご協力をお願いします！

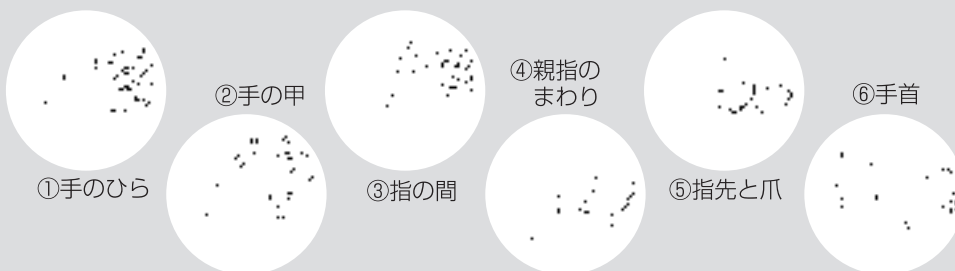
現在、すべての村民のみなさんの、保健行政の指針となる健康増進食育計画を、「乳幼児期」「あちっこ期」「青年期」「壮年期」「高年期」の5つのライフステージに分かれ、総勢65名のメンバーで策定しています。

このたび全ライフステージにおける阿智村民の健康実態調査を行います。各機関や地区の役員さんを通して、また郵送等でも調査のご依頼をさせていただくことがあるかと思いますが、これからの阿智村の健康づくり政策の基礎となりますので、何卒ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

みんなで予防 冬の感染症（インフルエンザ・感染性胃腸炎）

冬の感染症の予防には、みんなの「かからない」「うつさない」という気持ち大切です。

①こまめな手洗いで予防



②かかったらマスク等、せきエチケットを忘れずに



阿智高だより

vol.39

阿智村の皆様、新年明けましておめでとうございます。阿智高校では現在、三年生が進学・就職決定の最終段階に入っています。また昨年7月に開講した神坂学習塾も軌道に乗り、四年制大学への合格者が始まっています。11月には中学生対象の体験授業を実施しました。本年も村民の皆様のご期待に添えるよう、より良い阿智高校の構築に邁進してまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

①阿智村教育委員長、村議会議員、神坂学習塾を参観（12月18日(水)）

小澤専任講師の指導による1年生の英語の授業を参観していただいた後、会議室で校長はじめ学習塾運営委員、講師から学習塾の具体的な授業内容や生徒の様子を説明させていただきました。村議の皆様からいただきました貴重なご意見は、今後の塾運営に生かさせていただきます。



①

②第20回長野県高等学校総合文化祭（10月18日(金)～20日(日)）

飯田文化会館を主会場に飯田市内各文化施設で盛大に行われました。阿智高校からも原加那子副実行委員長をはじめ8名の実行委員が文化祭の運営にあたりました。ボランティア同好会も福祉専門部に参加し、全県の高校生と交流しました。



②

③第45回阿智村駅伝大会（11月1日(金)）が行われ、阿智高校野球部Aが総合2位に、阿智高校陸上部も11位に輝きました。区間賞に河村卓弥（阿智高陸上部）、原知也、仲村敬士（共に阿智高野球部A）の3名が入り、活躍しました。また、とん汁の炊き出しにも阿智高生がボランティア参加しました。

④そば打ち体験学習（11月25日(月)）2年生がおにひら屋神店に出かけました。

⑤保育実習（11月28日(木)）に3年生があふち保育園に出かけました。



③



④



⑤

⑥長野県高等学校選抜ソフトテニス大会（12月8日(日)）にソフトテニス部が南信男子団体3位として県大会に出場しました。



⑥

⑦第33回飯伊地区高等学校美術・書道展（12月7・8日(土)・(日)）が飯田市公民館で開かれ、作品を展覧しました。



⑦



進路情況（1月10日現在）

【四大】愛知工業大(工) 中京大(経) 東海学園大(教育) 中部大(経) 大同大(工) 日本福祉大(健康科学)
中京学院大(子ども学部) 秀明大(学校教師学部) 愛知学院大(文) 愛知淑徳大(メディア)

【短大】飯田女子短期大(幼児教育 3名・家政 5名) 信州豊南短大(言語コミュニケーション) 平成医療短大(作業療法)
高山自動車短大(自動車工) 国際短大(国際コミュニケーション 2名)

【専門・各種】上田情報ビジネス(公務員) 埼玉福祉専(社会福祉士) 日本ホテルスクール など19名

【就職】KOA(株) 輝山会記念病院 (株)ナガイ ホテル弥生 清風苑 土屋電気(株) など36名

Photo report [フォト・リポート]

「スポーツ祭東京2013」 井原清選手「大会新記録」で優勝



平成25年10月12日（土）から14日（月・祝）まで、東京都調布市他で第13回全国障害者スポーツ大会が開かれました。

長野県代表選手として4回目の出場を果たし、ジャベリックスローとソフトボール投げの種目に出場された井原清さん（大野）は、2種目とも見事1位に輝きました。ジャベリックスローでは大会新記録を残しています。

文部科学大臣賞 受賞



平成25年11月21日（木）、和歌山県のビックホエールにおいて開催された、第54回全国スポーツ推進委員研究協議会において、村のスポーツ推進委員の園原健志さんがスポーツ推進委員功労者表彰を受賞しました。

災害時における物資供給等 に関する協定を締結しました



災害時に、避難所等において物資が不足になった場合、商工会に加盟する事業所より、物資供給の協力をいただく協定を平成26年1月10日に阿智村商工会と締結しました。

平成25年度 地域活動助成事業で 消防団に備品が配備されました



この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として、財団法人長野県市町村振興協会より、阿智村消防団の活動に次の備品を助成していただきました。

二十五年十二月議会

村長あいさつ

十二月定例議会にご出席いただきご審議いただきますこと感謝申し上げます。

本年は、春に凍霜害が発生し、夏には猛暑と少雨、秋には大雨と農産物に被害が発生し、異常気象による豪雨災害が全国的に発生しておりましたが、九月十六日には、本村が台風十八号による豪雨災害に見舞われる等自然災害に悩まされた年でありました。

凍霜害による被害は、りんご、梨、柿に大きな影響を与え、秋の収穫が心配されていましたが、現状での被害の状況は、「りんご」においては、十%ぐらいの減収が見込まれています。「なし」においては、豊水で五十二%、南水で二十二%の減収で金額ベースでは五十%の減収が見込まれています。「市田柿」では前年比四十%の減収とそれぞれ大きな減収であります。現在のところでは、農業生産準備金の借入希望者が十一件あり現在申請手続き中でありまして、できるだけ早く実行いたしたいと考えております。台風十八号による災害は、すで

に詳細はご報告しておりますが、国庫補助対象となる災害箇所は、公共土木災害で四十七ヶ所、農業用施設災害で三十一ヶ所、農地災害で四十三ヶ所、林道災害で二十四ヶ所、水道施設二ヶ所であります。現在査定作業が行われており事業費等が確定いたしますが先の臨時議会で議決いただきました予算内で実施できるものと思えます。査定が終了し事業費等が確定した箇所から順次工事に着手いたしますが、危険度や緊急を要する箇所から着手し、農業施設、農地については来年度の作付けに支障をきたさないようにしていく計画であります。また、国の補助金の対象にならない、村単で行う少額の被災箇所は、公共土木で四十六ヶ所、農業用施設で三十八ヶ所、農地で六十ヶ所、林道二十六ヶ所となっております。これらについても復旧事業については、早期に着手できるように進めたいと思えますが、農業用施設と農地については、受益者においてそれぞれ発注して頂き村が出来高により補助金を交付することになっております。

今回の災害は、村にとりましては久々の大災害となりました。特に今回の時間雨量七十ミリが、浪合と伍和境の山に集中的に降りました。これにより山崩れが発生し河川や沢筋を削って土石流となつて下流に堆積し被害を拡大しました。庁内においては、災害を経験した職員が少ない中でありますができうる対応は全力で当たらせて頂きました。水道水源等の被災により長時間の断水を余儀なくされ大変不便をおかけする等住民皆様の生活に少なからぬ影響が生じることになってしまいました。しかし、住民のみなさん、建設、水道業者のみなさんをはじめ多くのみなさんの献身的なご協力で早期に普段の暮らしを回復することができました。被害にあわれた皆様にお見舞い申し上げるとともに、ご協力頂いた皆様にあらためて感謝申し上げます。

今回の災害の中で、災害対応に對する様々なご意見をいたたく等、今後の防災、減災対策に對する教訓を得ることができました。特に、災害時の連絡、自主防災組織や避難誘導のあり方等でありまして、以前の災害と違うことは、高齢者の増加等による災害弱者が多くなりこれらに對する対応をしっかりとしなくてはならないということでありまして、現在新たな災害対策を含んだ防災計画を策定中で近々素案をご検討頂けるものと思えます。素案をご検討頂き計画書といたしますが、あわせて誰でもがどのように行動したらよいかをわかりやすくした「防災マニュアル」をつくりたいと考えております。

政府与党は、十二月六日の深夜、特定秘密法案を参議院において強行採決しました。本法案については、本議会においても慎重審議を求め意見書を政府関係機関に送付されましたが、非常に問題の多い法案でありました。そもそも国をはじめとする行政の持つている情報は国民共有のものというのが民主政治の原点でなくてはなりません。今回の法案は、国の安全保障のために政府の判断で行政情報を秘密化し、それを漏らした者や漏らさせた者を懲役刑等に罰するという内容の法律であります。法案の修正等がありました。多くの専門家が指摘しているように、特定秘密といわれるものが政府の判断に委ねられ、その内容も明らかにされないまま歯止めなしに拡大されていく危険性があるということお話しをふるつた「治安維持法」と同一のものであるという識者も少なくありません。

法案の問題点もさることながら、こうした疑問を持つ多くの国民の

声を無視して、具体的な法律施行の内容を曖昧にしたまま強行採決するというのが民主主義を否定するものと云わなくてはなりません。国民の権利を規制する法律こそ、丁寧に説明し、国民の心配をしつかり払拭してから決められるべきであります。拙速に決めなくてはならない理由のある悪法であることを自ら認めたようなものであると云つても過言ではありません。我々地方自治体にとつてもこの法律がどのように影響してくるか大変心配するところでありますが、先に決められた日本版NSCといわれる「国家安全保障会議関連法」とともに、用意されていると云われる「国家安全保障基本法(案)」には、「地方自治体も安全保障に関する施策に関し、必要な措置を実施する責務を負う」と明記されていると云われております。私達自治体にとつても決して人ごとではありません。再び戦争のできる国に、戦争協力をする自治体にさせられる危険性が高まっていることを感じているのは私一人でしょうか、過日の信濃毎日新聞紙上で、政治学者のカン・サンジュンさんは「時の政権は、一挙にこれまでの戦後憲法II体制のリセットへと一気に向かおうとしているように

思えてならない。」とし『今日の国民一人一人が試されている。占領軍によって「配給された」民主主義すら守れないまま、その「ご臨終を」見守ることになるのか。」と訴えられています。私達は、主権者として今後もしっかり動向を見守り、発言していかなくてはならないと考えます。

一方、経済については「アベノミクス」効果が現れだしてきたと云われています。株高をはじめ経済指標はそれを裏付けるものになっていますが、一方では円安による貿易収支の赤字化や輸入品の値上げ等マイナス面も出ています。真の経済回復に欠かせない、勤労者の賃金や下請け単価の改善等は進んでいないとされております。「アベノミクス」で効果をあげている所と、あげていない所の差も拡大している状況で、われわれ地域の経済においてもその差は大きくなっているのではないかと感じられます。来年四月より消費税の引き上げもあり経済の先行きが予断を許さない中で年末を迎えなくてはなりません。今後地域経済の底上げに資するような施策が講じられることを期待するものであります。TPP交渉も、年内妥結を目指して進められてきたようでありま

すが、この頃の新聞報道では、我が国が主張する農産物五品目をはじめ交渉が難航しているとされています。安易な妥協によって農業や医療、保険等が危機にさらされることのないよう望むものであります。こうした中で、農業政策が大きく変更されようとしております。政府は十一月二十七日、農林水産業・地域の活力創造本部を開き、米政策を含む経営所得安定対策の見直しと日本型直接支払制度の全体像を決定しました。その内容は、米の直接支払い交付金を二〇一四年より一萬五千元を七千五百円に削減し十八年度より廃止する等の経営所得安定対策の見直しと、水路の泥上げなどの地域の共同活動を支援する「農地維持支払い」と地域住民を含む活動組織が行う水路の補修などの活動を支援する「資源向上支払い」のふたつの事業に交付する日本型直接支払制度の単価設定であります。いずれも今まで進めてきた米の減反政策等を大幅に変えるもので、現場の混乱が予想されます。丁寧に説明を求めるとともに、これにより中山間地の農業の衰退に繋がらないものになるよう要望するものであります。

生活保護法の変更や高校授業料の一律国庫負担に所得基準を導入する

等社会保障に対する施策の後退が行われており国民間の生活格差がさらに拡大されることが懸念されます。消費税の導入が約束どおり社会保障の充実にしつかり使われるよう監視を強めなくてはならないと考えます。

こうした国の動きの中で村の経済は、製造業において経済の回復を受けて受注が順調に増加しているようであります。久しぶりに新卒者の採用を計画している所、工場の増設を行っている所があり総じて受注が好調で、景気回復の波を着実に受けているようだとわ

れております。一方、農産物加工業や卸小売業については、それぞれ売り上げ増に努力しているところでありますが、微減状況が続いていると云われています。

また、飲食業では、ほぼ前年並みを確認できたときとされています。屋外温泉郷については、総体的に減少傾向に歯止めがかかっていない状況にあります。夏、秋営業のヘブンスそのはら、治部坂高原においては、ほぼ前年度並みを確保できたようであります。

建設、建築業については、建設業では九月の台風十八号の災害復旧工事により「てんてこ舞い」の状

況であります。経営的には素利益率減等厳しい状況であるといわれています。建築業では、住宅リフォーム補助金や、消費税増税前の駆け込み等で受注が順調な所が見受けられる状況であります。

これから総じて製造業以外についてはまだ一般住民の暮らしは依然厳しく、景気回復の影響を受けられる状況にないことが推測されます。

地域の経済の回復は、住民所得の向上がなくては実現できません。あらためて国民所得向上の経済施策が行われることを希望しますが、地域内の経済循環についても一層の対策を講じることも必要で、村内消費拡大のために住民のみならずにもお願い致します。

九月十八日には、JR東海より中央リニア新幹線の正式ルートが発表が行われました。注目の中間駅の位置や、トンネル掘削のための抗口の位置も同時に示されました。当村では、国道二五六号から二・五km山間部に入る清内路萩の平地区に抗口をつくられることが示されました。十月二日にはJR東海より清内路公民館において説明会が行われ「清内路抗口」より七十一万立方メートルの土が出、その搬出のため一日最大で二百

五十台のダンプカーの通行が必要になることと、木曽側での排土土を伊那谷側に搬出するためには、ダンプカーが一日九百五十台の通行となることが報告されました。

清内路における村政懇談会のおりにも意見が出されましたように、狭隘な地域にダンプがひっきりなしに行き交うことは、周辺住民のみならずにとつては耐え難いことでもあります。また、万が一木曽側から土の搬出が国道二五六号を使われるわけで、ダンプが昼神温泉郷の中を通ることは温泉地にとつて致命的なことでもあります。村議会においても、県に対してこれら回避するための意見書を提出して頂きましたが、住民の暮らしに影響のない工事用道路をつくる等抜本的な対策をとられるよう強く要望して参りたいと考えます。

九月議会でも申し上げましたように、いよいよ駅位置も決まりましたのでリニア時代を見越した計画づくりを進めなくてはなりません。当地域有数の観光地を抱える村として、「観光交流拠点村」を目指すべくであると申し上げましたが、いよいよそのための具体的な計画づくりに着手しなくてはなりません。十一月十二日には、こうした取り組みへの第一歩として、「昼神

温泉出湯四十周年記念シンポジウム」を開催しました。テーマは「これからの阿智村観光」とし、県観光振興審議会会長の清水慎一さん、旅番組等で活躍されているフリーアナウンサーの青山佳代さんを村外からお願いし、村内から今井さん、佐久間さんと四人によるシンポジウムとそれに先駆けて清水さんの講演を行って頂きました。『住んで良し、訪れて良し』

の地域こそこれからの観光地の条件となるのではないかと、というのがシンポジウムにおける大方のまとめであったと感じました。観光産業だけでなく、そこに住む人々や景観等総合的に魅力ある地域を目指すことが大切であるというお話しでありましたが、特に青山さんから、伍和の農村風景の魅力が阿智村観光にとって大切なところであるという指摘がありました。

住んで良しということを考えるのと、今年から各自治会で取り組んで頂いております「美しい地域づくり事業」等の地域活動をさらに活発にしていくことが大切な事でありです。また、非日常的な経験を旅に求める傾向が強まることから考えると、われわれの日常の暮らしが、都会の人からは非日常でありますから、都会では経験できない農業

体験や農家での宿泊希望が多くなる事が予想されます。体験型観光の充実も必要になります。コアとしての昼神温泉郷の充実、園原をはじめ各観光施設等の見直しや充実への取り組みは急がなくてはなりません。スタービレッジ、エコトレッキング等の観光事業の開発や魅力アップも積極的に進める必要があります。全村博物館やグリーンツーリズム等日常の暮らしの中に観光的な取り組みを入れることで住民の所得向上を図ることも全村的な観光振興を進めるうえで必要なことであると考えます。

今回のシンポジウムを機に、十五年後の阿智村観光のあるべき姿を想定して、その実現のために観光産業従事者だけでなく住民のみならずと今後どのような施策を進めていくべきなのか明らかにして行く取り組みをはじめなくてはなりません。

なお、昼神温泉の地域振興については飯田信用金庫の参加を得て新たな研究プロジェクトを進める計画であります。

十一月三日には、村政功労者表彰式を行い、村議会議員と村の団体等で長年お務め頂いた方と全国的な大会等に出場された方を表彰させて頂きました。特に、障がい者

スポーツ大会に何回も出場され本年は、ジャベリックスロー、ソフトボール投げ部門で優勝された井原清さん等を特別表彰させて頂きました。

当日は、第十六回熊谷元一写真賞コンクール表彰式も開催致しました。今回も全国から三百五人、八百四十五名の応募がありました。特に今回は写真評論家の飯沢耕太郎さんを審査員にお願いできましたので、新たな試みとして写真教室を前段で開催して頂きました。表彰式だけに終わらせないで、写真の村としてのイベントをと考えてきましたがその一歩が実現できました。写真の町として有名な北海道東川町の町長さんも過日村を訪れられたおりに交流のお話もありました。また、写真家の杉本恭子さんの写真教室を長年伍和中、心に全国からカメラ愛好者を集めて行っていただいております。この機会に写真の村としての新しい発信を考えてみることも必要であると考えます。

十月二十九日には、産業振興公社の出荷者総会が開かれ百人余のみなさんが出席され、取引先の方々と懇談がされました。本年も産業振興公社全体では、直売等も含め六千五百八十八万円の売り上げがありました。役員みなさんの努力もあり着実に売り上げは伸びてき

ております(百六十%)。出荷者の顔ぶれも若い人から高齢の人、女性の人も多くこの事業が農業振興だけに留まらない効果を上げていくことを感じました。名古屋の消費者の方から安全安心、おいしい野菜として好評を博しているとのお話しもありました。後継者対策としての研修生も二人が取り組まれており、来年も募集を始めております。このように公社の役割は高まっており、さらなる充実を期待するものであります。

十一月十八日には、既に友好関係を結んでおります愛知県豊山町と「災害応援協定」の締結を行うことができました。今後もこうした自治体間の友好協定を進めることで、交流の拡大や災害時支援の輪を大きくしていくことが大切であります。

この夏より始めた、阿智高等学校の学習塾「神坂塾」であります。九月一日より本格授業を始めました。現在一年生十一人、二年生六人、三年生五人の二十二人がそれぞれの講師より授業を受けています。大変熱心に授業が行われており効果が期待できると校長先生は述べており、中学生の体験入学においても、良好な感想が寄せられたようであります。志望者増に

つながることに期待したいと思えます。

今議会においてご審議いただく案件は、人事案件一件、条例案件八件、予算案件四件であります。

人事案件は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてご同意を得るものであります。

条例案件のうち、村税外収入金督促手数料並びに延滞金徴収条例の一部を改正する条例と阿智村債権管理条例の一部を改正する条例、阿智村下水道条例の一部を改正する条例、阿智村介護保険条例の一部を改正する条例、阿智村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部を改正する法律の施行にともないそれぞれの条例を改正するものであります。

阿智村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例の制定については、生活保護受給者で医療扶助が受けられない人に対して福祉医療費を支給できるよう改正するものであります。

阿智村温泉事業条例の一部を改正する条例の制定については、長年本条例により事業を進めてきましたが、実情に合わない条項や、

運用により行ってきたことを整理し条文化する改正であります。

阿智村産業振興協議会設置条例の制定は、現設置条例を全部改正するものであります。今後の阿智村の産業振興を進めるため、委員について全村的代表者で構成していただくのを、実際に事業を担っている皆さんも加えて実効性をさらに高めることとし、現委員の皆さんを中心とした本部会で全体の調整を図り、農林業、商工業、観光業の分科会を設置して部門別の振興策を協議願うこととするものであります。

予算案件のうち、二十五年度一般会計補正予算第五号は、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ八億五千六百五十九万九千円を追加し、歳入歳出予算総額を八十一億四千八百六十三万八千円とするものであります。

歳出の主なものは、財産管理費で官公造林地の伐期到来により国の分収分を村が購入する金額を十年間の分割払いとしていましたが、来年度より消費税分が上乘せされることになることから残六年分を一括購入することとし九百二十万九千円、環境対策費で太陽光発電設置補助金十戸分追加二百万円、定住促進費では国庫補助金と上郷部落負担

金を得て建設する上郷農村交流センター建設費二千二百六十八万円、青見平集会所改築事業補助金八百万円、宮本部落集会所改修費百三十万円、定住住宅新増築支援金千五百万円、域学連携費では名古屋産業大学が昼神温泉郷でインターシッブ教育を国の全額交付金で実施するための費用二百九十九万六千円、社会福祉総務費では重度身障者医療費追加四百四十八千円、灯油等の燃料費高騰に対して低所得家庭へ一万円補助金を交付する四百万円、保育所費では保育料徴収システム改修に三百五十万円、商工振興費では住宅リフォーム補助金二十戸分二百万円、産業連携プロジェクト推進費では機能性食品工場の乾燥機を国の交付金によって増設する費用千五百七十五万円、湯つたりーな昼神運営費補助千六百四十万円、温泉施設管理費では温泉維持費分を基金に積み立てる分二億三千八十七万三千円、道路維持費では清内路自治会に配置する除雪機五十八万八千円、タンパー十五万円、道路新設改良費では火葬場入り口の道路改良二百五十万円、三一二号線改良工事費追加百万円、阿智学校給食費では給食室改築工事費五億円、工事監理委託料一千万円、公共土木施設災害復旧費では重機使用料

三百万円であります。阿智村国民健康保険特別会計補正予算第二号、介護保険特別会計補正予算第一号、後期高齢者医療特別会計補正予算第一号は、それぞれ前年度からの繰越金に伴うものの補正が主なものであります。清内路中学校に計画されています「森の小学校」について、十二月六日には県の私学審議会委員による現地確認が行われました。今月の十二日に開く審議会において許可の可否が決められることになっております。議会においても過日内田さんから現状報告を受け、認可が出されたところで支援について検討されることとしていただきました。認可された場合は関連予算を本議会に追加議案として提案致す予定であります。ご審議いただく議案につきましては上程の都度詳しくご説明いたしますのでよろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

十月には来年度予算にかかる村政懇談会を自治会毎に開催しました。また、議会からは、二十四年度の事務事業評価書に対する議会での検討結果報告書の提出をいただきました。これらも参考にしながら来年度の予算編成に取り組んで参ります。予算編成にあたっては、第五次総合計画の後期計画に基づいて行つて参りますが、今後四年間で合併特例等による財政措置が大幅に減額されることになり、後期計画が終わる五年目以降財政運営が厳しくなることを想定して十十五年の間で考えられ事業で、前倒しが必要となる事業もでてくることも予想され後期計画の実施事業を見直す必要が出てきます。先に述べたように、十五年後はリニア中央新幹線が開通する時で、この地域の大きな転機となることが予想されます。当然十五年後のあるべき村づくりのために何をすべきか中長期計画的な視点で事業計画を立てる必要があります。そのためには今回、後期四年間の事業計画に加えて十十五年間の計画を加味して考える必要があります。そこで今考えられる中長期的な各事業を明確にしながら、後期計画を見直し、事業計画をできるだけ具体的に、財政計画とも整合性を持たせたアクションプランを作りました。今後、これと併せて議会で予算協議をいただきたいと思います。

方や消費税導入による公共料金の問題等が十分協議の上方針を出していたがなくてはならない課題も多くあります。高齢者福祉について、病院等への移送サービスや、高齢者住宅の在り方について住民のみなさんの中で研究を進めていただいております。高齢者の皆さんが住みなれた地で安心して住み続けるためには現在の施策を見直しさらに新たな施策が必要になります。住民の皆さんでの研究の成果を行政や地域で具体化していくことが大切であります。こうした住民の皆さんの研究の成果を予算に反映していくことで「予算編成を住民の皆さんとともに」という考えをより高めていくことができます。全村博物館構想であります、住民の皆さんに見えるような取り組みをというご指摘が寄せられおり、今回構想の具体化について今までの取り組みを踏まえて検討を関係者で進めてまいりました。現在論点は、全村博物館の管理運営主体を「全村博物館協会」とし、現在民間組織として設立された「全村博物館協会」を基に構成及び運営をどのようにしていくのかであります。改めて住民の皆さんや議会の意見を聞いて方針を決めてま

いりたいと考えております。

次に、旧駒場保育所跡の用地の件であります。今年度計画しております消防団第二分団詰め所と防災倉庫の建設用地として土地所有者と話し合いを進めてまいりましたが借用することで了解をいただきました。現在暫定的に借用しておりますが、改めて二十六年四月一日より二十年間の賃貸借契約を結ぶこととし、今年度内に建築に着手したいと考えております。

湯つたりーな屋神をはじめ開発公社に暫定的に指定管理をお願いしてきた各施設と指定管理者が辞退されたもみじ平キャンプ場についてであります。改めて指定管理の条件を検討して指定管理者の募集をいたしたいと考えております。

このごあいさつが私の定例議会で行う最後のごあいさつとなると思っております。この十六年間定例議会でのごあいさつは、私自身が作成した原稿で申し上げて参りました。議案の提案説明とその時々村を取り巻く政治状況をどのように考えるべきなのか、今抱えている村の課題は何なのか等できるだけ私の言葉でお伝えし議会審議を深めていただきたいと考え、併せて議会のあいさつを通じて住民のみならずにもご理解頂きたいとの考えが

ありました。あいさつが長時間に渡るようになってご迷惑をおかけしたこともありました。十六年間のごあいさつを紐どいてみますと、その時その時どのような問題があり、それをどのように解決しようとしてきたか知ることができません。

最初の問題は、県の廃棄物処分場問題でありました。また、この間の我が国の経済は失われた二十年という景気下降の時代でありました。グローバルな経済競争の下で地域の経済は大変苦境に立たされた時期であり製造品出荷額も大きく減少し、屋神温泉郷も大きな影響を受けてきました。国政においても小泉構造改革が断行されその後総理大臣が次々変わるという不安定な時代が続き、厳しい財政状況を受けて地方自治に対する対応も大きく変化してきました。地方分権が叫ばれる中で国主導の合併推進が行われてきました。長野県においても吉村、田中、村井、阿部とそれぞれ異なる考えを持つ知事が県政を担ってきました。そうした中で村では少子高齢化が進むと同時に人口の減少が続くことになっていきます。このような激動と言われる中で、住民皆さんの御提案やご協力を得て施策を展開してきました。特に議会議員やそれ

ぞれの組織に携わっていたいた方々の積極的なご尽力により施策の実行が出来て来ました。

目的どりに進んだ事業、目的どりに進められなかった事業等千差万別で反省すべきことも多くありますが、厳しい財政状況の中でありましたが、借金である公債費の償還額を大幅に減額し反面貯金である基金を増やすことができました。

特に、みなさんとともに一貫して進めてきたのが「一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村」の実現でありました。住民ひとり一人がこの村に生きていることに意味を感じられる村づくりであり、そのためには住民の皆さんが地域をつくることと自分を成長させることを一体化する主体者としての充実感や幸せ感をもっていただけのような村づくりであります。

ともすると、村づくりは他の人に任せ自分はその恩恵だけを得ようとする考えがちなか中で、かたくなに住民の皆さんこそ主体者として地域づくりに参加される村政の仕組みづくりを議会議員、職員、意識を共有する住民の皆さんと進めてきました。「住民自治を基本とする住民主体の村」をめざす村政は、地域においては自治組織、個々

の行政課題等については村づくり委員会を通じて実現させていくという取り組みはこの間発展してきました。この取り組みは、村内では当事者である村民の皆さんが当然のことか、わずらわしいとか思われていますが、村外では進んだ自治体として注目を集めており視察者も多く訪れられるようになっていきます。

この村づくりの理念とその実現への取り組みは、阿智村の宝として今後も皆さんの力で常に進化させて行つて頂きたいと願うものがあります。

私ごとであります。三六災害のポール持ちとして阿智村職員に採用されてから五十二年余夢と希望を失うことなく今日まで務めさせていただけたのも多くの皆様のご指導ご協力があつたからであります。改めてお礼を申し上げます。

私は住民皆さんの力以上の村はできないという考えで、住民の皆さんと共に成長していくことを念頭に歩んできたつもりであります。今後この考えの下で地域の皆さんと共に成長していきたいと考えます。

残された毎日一杯一生懸命務めさせていただきたいと考えますので一層のご協力をお願いしてごあいさつといたします。